

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2018年7月27日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
法務大臣 上川 陽子 様

死刑執行に断固抗議致します

7月6日の7人に次いで、7月26日に岡崎（現姓・宮前）一明、横山真人、端本悟、林（現姓・小池）泰男、豊田亨、広瀬健一各元死刑囚に対し、死刑が執行されたことは誠に遺憾であり、断固抗議致します。

わたしたちは、神より与えられたすべての人の生命と尊厳、そして人権を守るキリスト教信仰にたつて、死刑執行に反対すると共に、死刑制度の廃止を強く求めて参りました。

7月6日のオウム真理教関連者への死刑執行の際にも、これ以上執行を重ねないよう、強く要請致しました。

犯罪によって大切な人を亡くされた方々が厳罰を望むことは当然なことであり、その心情は十分理解できます。しかしながら、処刑という報復殺人によって癒され、苦しみや悲しみから解放されるのでしょうか。被害者や遺族にとって真に必要なことは、精神的、経済的な支援と共に、二度と同じ過ちを繰り返さない社会を作ることなのではないでしょうか。

今、国に求められているのは、オウム真理教が犯した重大犯罪に関し、徹底した調査と解明、そして、オウム真理教に取り込まれた人たちへの救済です。

この度処刑された人たちは、悔い改めと贖罪の日々を送りながら、何故オウム真理教に傾倒し、このような罪を犯すに至ったのか、その答えを探求し続けて来た人たちでした。それゆえ、「時代の生き証人」として、犯罪の究明に重要な役割を果たせる人たちでした。

私たちは処刑によって、悔い改めた人たちの生命を奪ったばかりでなく、真相を深く知る当事者を失い、真相解明の貴重な機会を失ってしまったのです。

処刑をひとつの区切りとし、オウム真理教というカルト集団が起こした重大犯罪が解明されないまま、また社会の責任が問われないまま、過去のものとして葬り去られることに、大きな疑問と危惧を抱きます。

上川法務大臣には、オウム真理教の犯した罪の徹底な解明と、オウム真理教関連集団に属する人たちの早急な救済を要請いたします。

また、是非とも多くの死刑制度廃止を訴えるわたしたちの声に耳を傾け、内閣及び国会の場において、死刑制度廃止に向け努力されるよう、更に、法改正がなされるまで、決して死刑の執行をしないよう強く要請いたします。

日本聖公会正義と平和委員会
委員長 主教 上原 榮正